

## 平成 30 年度第 3 回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市私立幼稚園 P T A 連合会
テーマ	保護者アンケートの結果に基づく要望など
日時	平成 30 年 11 月 8 日(木)午前 10 時～11 時 30 分
場所	市民交流プラザ (フクトピア内)
参加者	44 名
市出席者	市長、広報広聴課長、広報広聴課副課長、広報広聴課主事

### 《主な意見等》

#### 広報広聴課長

それではこれより、ふじみ野市私立幼稚園 P T A 連合会の皆様とのふれあい座談会を開催させていただきます。まず高畑市長よりご挨拶を申し上げます。

#### 市長

皆さんこんにちは。本日はこのような機会をいただきありがとうございます。私は就任以来、子ども優先の政策ということで、子育て支援、子どもたちの環境整備に力を入れてきました。また現在、タウンミーティングということで、市内に 57 ある全ての自治組織で実施しています。子育て中の皆さんはお忙しくてなかなか参加し



づらいというお声もいただいておりますが、なるべく土曜・日曜で実施し、地域の皆さんの生の声を市政に反映する「市民が主役のまちづくり」を進めています。

ご承知のとおり、全国で人口が減少し、子どもたちの数が減っている、という状況があります。価値観が多様化し、少ない子どもにより多くの愛情を注いで子育てをする、ということかもしれませんが、国としても対策をいろいろと実施しています。

今ふじみ野市では、子どもたちに負担を残してしまわないようにすることを考えながら、取り組みを進めています。年金制度のように、人口が減ってしまうことで制度を支える側の人が減ってしまうと、支える側の負担が大きくなってしまいます、という状況があります。

そんな中、ふじみ野市ではホールや公民館などの施設が老朽化しており、これらを建て替えたり改修したりしなければなりません。施設の維持管理は今後も続いていくわけで、その費用も税金でまかなっていかねばなりません。

ません。次の世代を担う子どもたちの負担ばかりが増えていく、ということになりかねません。

公共施設の維持管理には、年間 11 億 3 千万円かかっています。学校給食の運営には、保護者の皆さんから納めていただいた給食費は年間で 4 億 5 千万円ありますが、その他の運営費用を合計すると 11 億 5 千万円かかっています。つまり、年間で 7 億円、市民の皆さん全体の税金でまかなっていることとなります。今、給食を利用していないご家庭も、かつては学校給食を食べていたことと思います。公共施設も学校給食も、市民の皆さんで支えている、と言えると思います。

さて、来年 10 月には消費税率引き上げが予定されていますが、その財源を使って社会保障費に充てようと言われています。就園奨励費などについても国の制度ではありますが、県や市町村も財源を負担するかもしれない、と言われていています。まだ不透明な部分が多いのですが、お集まりの皆さんからの意見を伺いながら、国の法律や制度に基づいた中で、どれだけ市の行政として皆さんのご要望に添えるか、生の声を聞きながら市政に反映していきたいと思っています。皆さんの率直なご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

広報広聴課長

それでは、これより進行を私立幼稚園 PTA 連合会にお渡ししたいと思います。

司会（私立幼稚園 P T A 連合会）

本日は、市長をはじめ、職員の方々、保護者の皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。市長とお話できる、めったにない機会ですので、有意義な時間にしましょう。

事前に各幼稚園の役員からの要望や質問としてまとめた内容に沿って進めさせていただきます。

まず、公園について、香取第二幼稚園からお願いします。

参加者（香取第二幼稚園）

市政への提案としても取り上げられていましたが、今一度、福岡中央公園の蚊の対策についてお聞きします。市からの回答の内容は、虫除けスプレーや肌の露出の少ない服装でご利用ください、とありましたが、覆えない頭や顔、手などは刺されてしまいます。また、今年の夏は特に暑く、子どもたちも服を脱ぎたがってしまうので、自由に遊ばせられませんでした。素敵な公園なのに、あまりの蚊の多さに残念に思っています。

蚊の発生を完全に抑えるのは難しいとは思いますが、少しでも減らすための

新たな対策をお願いしたいです。例えば、東京都では IGR 剤（昆虫成長抑制に効果がある、人畜無害な薬剤）を雨水枡に投入したり、という対策をしているそうです。今後、ふじみ野市でもこういった新たな対策をしていただけないでしょうか。

また、夏場は草がかなり伸びているので、草刈りについてはどの程度の頻度で行っているのか教えてください。

市長

蚊が多いということですが、私たちとしては肌の露出の少ない服装で、というお願いをしております。予防としては、非常に効果が高いと考えていますが、小さいお子さんについては、特に夏場ですので難しいということも認識しています。アレルギーへの対応もそうですが、子どもは体が小さいために、アレルギーへの反応があった場合に、その反応の体に対する割合が大きくなってしまいますので、重症化してしまう可能性があるので注意しなければならないと言われております。蚊についても同様で、何らかの細菌の媒介なども考えられますので、刺されないように予防することが大事であることと、今教えていただいた東京都の取り組みを参考にしながら、蚊の発生を抑制する方法を検討していきたいと思っております。保護者の皆さんもぜひ、虫除けスプレーの使用や、肌の露出の抑制について可能な範囲でご協力いただきたくお願いします。

草刈りの細かいスケジュールは今ちょっと分からないのですが、梅雨時を過ぎて、雑草が伸びた頃に実施することになっております。市内には大小含めて 166 カ所の公園があり、それらの草刈りの費用は納めていただいた税金でまかっています。頻度を増やす、ということは簡単にできないというところをご理解いただきながら、できるだけ適切な時期に実施できるようにしていきます。

参加者

草刈りは、福岡中央公園で年配の人が数人で、手作業で実施していたのを見ました。とても広い公園なので、雑草の量と作業の人数が合っていないと感じました。何か機械などを使って刈っていただくことはできませんか。

市長

機械を使ったことによって素早く作業できる面もありますが、同時に弊害もあるようです。そういうことも考慮しながら、なるべくご要望に添えるように方法を検討させていただきたいと思っております。

参加者

公園は、地域に住む人が健やかに過ごしていくために大切な場所だと思い

ますので、環境の改善にもぜひ力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 参加者

福岡中央公園の噴水とミストについて伺います。

例年、開始時期が少し分かりにくいと感じています。気温や日にちなど、開始する基準があれば教えてください。また、ホームページや貼り紙などで案内していただければ分かりやすいと思います。

また、噴水の周りは日差しを遮るものがまったくないので、見守る保護者が大変だと感じています。噴水の期間だけ、仮設のものでも良いので、日よけ対策を考えていただけないでしょうか。

最後に、噴水の水についてです。飲料水ではないとは承知していますが、中学生らしき子どもたちが来て、その水を飲んでいました。また、知り合いのお子さんも、噴水の水が目に入って充血してしまった、といったこともありました。「飲用できません」といった貼り紙をしていただくなどの対策をした方が良いと思います。

#### 市長

噴水の開始時期については、ホームページではお知らせしているところではありますが、そもそもあの噴水とミストの施設は、市内の全ての皆さんに対して「ご利用ください」という性格のものではなく「この公園にはこういう設備もありますよ」というレベルのものであるということをご理解いただきたいと思います。亀久保中央公園にも小さな川のような遊び場がありますが、市としては積極的に水遊び場を作っていこうというのは、今のところありません。あくまで、福岡中央公園のミストや噴水は「遊び場を提供しよう」という目的で設置したものではないので、要望にもあったような、気温によって細かく噴水を出したり止めたりという管理までは想定していません。

また、ご指摘の通り、噴水の水は浄化している循環水です。浄化しているので、誤って飲んでしまっても害はないようにしていますが、注意喚起の貼り紙などは効果があると思います。利用されている皆さんの意見は大変参考になりますので、対応していきたいと思います。

日よけの施設についても、お話しした通り、遊び場としての設備ではなく、遊ぶこともできるよ、というものなので、日よけを設置してほしいという声があることは受け止めさせていただきますが、現状では設置は難しいということをご理解いただきたくお願いします。

#### 参加者（みほの幼稚園）

開園したばかりの苗間みほの公園に遊具や砂場が少なく、子どもたちが退

屈して遊ばなくなってしまうています。また、新駒林にある新駒林公園にはトイレ、水道、時計がなく、不便を感じています。それと、公園内にひらがな表記の看板を作っただけであればと思います。ボール遊びはダメとか、自転車はここに入っはいけないとか、絵などを交えながら説明する看板があると、子どもと一緒に確認しながら安全を確保できると思います。

参加者（新双葉幼稚園）

新双葉幼稚園の近くにあるクローバー公園にトイレを設置してほしいと思います。公園の大きさや予算の関係もあると思いますが、トイレがあればもっと親子で利用しやすくなると思いますので、よろしくお願いします。

市長

遊具が少ないというご指摘ですが、古くに設置した公園には、役所が標準的な公園の設備をそろえて遊具を設置してきましたが、ご指摘のあった3つの公園は比較的最近設置された公園になります。最近の公園の遊具や施設を検討する時には、周辺住民の方々や公園に詳しい学識経験者の方のご意見を取り入れて設計しています。

杉並クローバー公園については、地域の方々のご意見を取り入れた結果、トイレは必要ない、という結論になり、設置しませんでした。ただし、利用者の声としてトイレの設置が必要ということが大きくなれば、設置も検討することが必要だと思います。

遊具については、平成18年に市内で起きてしまった流水プールでの事故を二度と繰り返さないために、設備の安全性を確保することに大きく力を入れていまして、毎年7月には公共施設の安全点検週間を設定し、日本一安全な施設を維持していくために取り組んでいます。

点検の結果、遊具については、修繕ができるものは修繕し、修繕では対応できないものについては、一旦撤去して、新しい遊具を設置する、という対応をしています。撤去が決定したものについては、危険をいち早くなくすために、急いで撤去するのですが、新たなものの設置については準備のために少々お時間をいただいています。

しかし、遊具の中で、ブランコについては、撤去しても再度設置できないものがあります。なぜかと言うと、当初設置されたのは何十年も前になりますが、その当時の「安全領域」は今の基準と違うため、新しくブランコを設置しようとしても新しい基準の安全領域が確保できないためです。昔の基準で設置されたブランコを使い続けることは問題ないのですが、新たに設置する時には新たな基準に従わなければなりません。

苗間みほの公園などについても、地域の方々の意見を取り入れた結果、遊具は必要最小限にして、災害時の一時避難場所として使いやすくしてほしい

とか、地域の人のための広場として使いやすいものにしてほしいといったご意見が多く、現在のような状況になっています。

ただし、私立幼稚園PTA連合会の皆さんから「遊具が少ないよ」という意見をいただきましたことは、今日の記録として残し、今後の検討の際には参考にしながらいきたいと思っています。

参加者（ながみや幼稚園）

ふじみ野市の公園は基本的にボール遊びが禁止になっていますが、子どもたちがボール遊びができる場所が非常に少ないので、公園を時間や曜日などを限定して許可してほしいと思っています。千葉県船橋市では、時間・曜日・対象年齢を決めて、公園でのボール遊びができるように2年間かけて調査して実現しているそうです。

もし今後新しい公園を作るときには、ボール遊びもできるような作りをしていただきたいなと思います。

市長

私どもとしても大きな課題だと考えていて、議会でも話題になったりします。船橋市の方法は参考になると思います。平日の午前中の小学生が公園に来ない時間帯はボール遊びを禁止して、乳幼児が安心して遊べるようにしたりなど、時間や曜日を設定してルールを作ることは可能だと思います。

ただ、非常に残念なことに、マナーやモラルがない利用者も多く、ルール化しても守っていただけない人がいるのも事実です。ルールを守る、守らないということで新たなトラブルが発生することは容易に想像できることで、よその自治体では実際にトラブルが起きています。大人同士のトラブルになれば警察沙汰になってしまうこともあり、公園を管理する立場としてはなかなか難しいのも実態です。

また「早朝なら大丈夫だろう」と、公園のコンクリート部分でバスケットの練習をしていた人がいて、場所が高層の団地のエリアだったため、団地中に響き渡ってしまい、それで警察を呼ばれてしまった、といったことも実際に市内でありました。

こういった、いろんな課題があるのは事実ですが、何らかの方法でボール遊びができる公園を、ということは考えていきたいと思っています。

私は全ての小・中学校に「学校訪問」ということで子どもたちに会いに行くのですが、帰り際に高学年の子どもに呼び止められて「市長さん、どうしておお伝えしたいことがあります。僕たちがボール遊びできる公園を作ってください」と、切実な願いがありました。これは大きな課題だな、と感じました。ちょっと離れてしまっていますが、今は運動公園にボール遊びができる広場の設置を検討していますが、もっと身近なところでできないか、とも考えて

います。

私たちが子どもの頃は、放課後の学校の校庭が遊び場の一つになっていました。しかし今は、学校側としては「帰りなさい」という声が多いようです。なぜなら、放課後に学校で遊んでいてけがをした時に、それが学校の管理下なのか管理下ではないのか、という議論になってしまい、先生たちも悩んでいます。自治体によっては、放課後の校庭で遊ぶに当たっては、万が一けがをしても学校の管理下ではない、という承諾書を取ってから遊ばせている、というところもあるそうです。

公園に限らず、子どもたちがボール遊びできる場所の確保については、大きな課題として考え、何ができるか考えていきたいと思います。

参加者（香取第一幼稚園）

児童手当については、市で簡単に内容を変えられないというのは重々承知していますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

第1子第2子と、第3子以降で手当の額が違いますが、子どもにかかるお金は第1子も第3子も変わらないので、同一の金額にした方が望ましいと思います。

市長

同一の方が望ましいという意見はこれまでもずっとありましたが、ご承知の通り児童手当法という、国が定めた法律に沿ってやっていて、市の裁量権がないので、思いは分かりますけど、私たちが簡単に改善できない、ということがあります。

参加者

現在、扶養人数と所得によって金額が変わる仕組みだと思いますが、不平等感があるのではないか、という意見もあります。収入が多い人は税金を多く払っているのに、もらえる額が少ない、ということが不平等だと感じているようです。

市長

児童手当以外についても、例えば保育園の保育料や就園奨励費もそうだと思いますが、所得によって金額が変わるものがあります。所得が多いと税金が高くなるという、日本の累進課税制度によるものでして、みんなでお金を出し合って支え合うという税金の制度の中で、所得が多い人は多い人なりの負担をしていく、という考えに基づくものです。税金を払う方は「取られる」という気持ちが強くなるのは分かります。何とも説明が難しいです。

## 参加者

現在、3歳未満は1万5千円、中学生になると1万円という風になっていますが、年齢が高い方がお金がかかります。なので、3歳未満を高くするのではなく、お金がかかる時に金額を多くしてほしいと思います。中学校に入ると食費もかかるし、部活や習い事などにかかる費用が多くなりますが、逆に小学生に入るまではそこまでお金がかからない、ということがあります。給付額を増やしてほしい、ということではなく、小さい子の分と中学生の分を逆にしてほしい、と思います。

## 市長

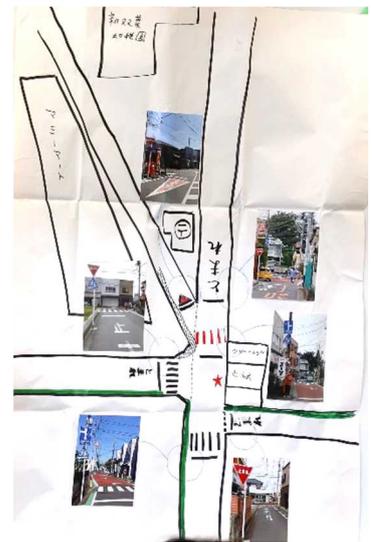
思いはとても伝わってきます。そういう声はどんどん上げていかなければならないと思います。私も、息子が4年制大学に入っている時に、娘が専門学校に入りたいと言われて、すごく学費が大変だな、と当時感じました。大きくなって部活動やいろいろなことにお金がかかるとは思いますが、国が決めた制度である以上、今すぐ何かできないのがもどかしいですが、思いは分かります。

## 参加者（新双葉幼稚園）

マミーマート裏の五差路についてお伺いします（ホワイトボードに手作りの解説地図を貼り、説明）。新双葉幼稚園は送迎バスがなく、全員が徒歩通園になっています。こちらの五差路は、通勤通学時間帯は、狭い道ではありますが、県道の抜け道としてたくさんの車がスピードを出して通過します。事故とまではいかななくても、あわや接触、ということが多い状態です。車同士の出会い頭の事故がいつ起きてもおかしくありません。

このことから、地図に印をした位置に交通指導員の配置をしていただきたくお願いします。注意喚起の看板などはすでに多数設置されているため、これ以上は必要ありません。

幼稚園とマミーマートとクリーニング店の間（★印の場所）には、新しく横断歩道を設置していただきたいです。



## 市長

マミーマート裏の五差路は、特に朝、交通量が非常に多いということは承知しています。亀久保交差点の渋滞の抜け道で使われていることが原因の一つとも考えています。朝は通学通園の子どもたちも多いので、とても危険だと考

えています。ちょうど今、亀久保交差点の改良事業が進み、実現に向けて工事しています。これによって、亀久保交差点の渋滞が緩和されると予測しています。ただ、危険なことには変わらないので、横断歩道の設置の要望については、警察を通じて公安委員会に要望したいと思います。すぐに実現するか難しいところですが、実情については理解しましたので、受け止めさせていただきます。

参加者（文京学院大学ふじみ野幼稚園）

医療について伺います。市内の小児科、小児救急医療体制が十分でないと感じています。市内には数が少なく、混み合いやすく待ち時間が長くなってしまいます。3時間待ったという話も聞いたことがあります。小児救急はイムス富士見や三芳、川越の埼玉医大はありますが、市外でもあり移動も大変です。小児救急でイムス富士見や三芳に駆け込んだことがあった友人が、いっばいだからと断られたことがあり、川越の埼玉医大は遠くて行かれなかった、ということがあったそうです。病院の誘致や医療体制の充実について、ふじみ野市として何か取り組んでいたら教えてください。

最近、三芳町にある遠山脳神経外科が、ふじみ野救急クリニックというものにリニューアルオープンしたそうです。どんな病状の人も受け入れ、近隣の総合病院との連携をしていく体制を整えるそうで、心強いと感じます。ふじみ野市内でもこういうことができなにか検討していただきたいです。

もう一つ要望ですが、二次救急での初診時選定療養費を子ども医療費助成制度でまかなっていただけないでしょうか。イムス富士見や埼玉医科大では3千円～5千円の初診時選定療養費がかかってしまうのですが、お子さんを持つ家庭には大きい金額だと思います。子育て世帯の多いふじみ野市にとって小児医療の充実は市民の安全に直結していると思います。是非ご検討をお願いします。

市長

お子さんは、私も子育て経験があるので分かりますが、昼間は元気だったのに夜遅くなって急に具合が悪くなる、ということはよくあると思います。

現在市内には小児科が18、耳鼻科が4あります。耳鼻科の開業医の先生が少なく、私たちも困っているところです。小学校や中学校での耳鼻科検診は医師会にお願いしているのですが、市内の先生だけでは足りず、よその市から派遣していただいたりしています。全国的にみても、小児科のなり手が少ない状況で、お医者さんの中でも、小児科が少ないということは問題だと考えられています。

ふじみ野市は、富士見市・三芳町と連携して医療体制を整えています。医師会も2市1町が同じ圏域としてあります。ふじみ野市の駒林にある医師会の

会館では、休日夜間、小児については平日の夜 10 時までの時間外の診察を行っています。夜 10 時を過ぎた場合は救急病院が必要になってしまう、というのが実態です。

2 市 1 町の市長、町長と東入間医師会とで調整会議を近々実施する予定なのですが、そこで今話題になっているのが、来年の 5 月にある 10 連休です。日頃かかりつけの医院が 10 日間の休みになってしまうのでは、ということをご心配しています。産婦人科や外科は輪番制で、どこかが必ず診察できる体制になっているのですが、それ以外についてはまだ体制が整っていません。医師や医院の不足については、今後も引き続き東入間医師会と連携しながら対応していきたいと考えています。



初診時選定療養費については、大学病院などで、紹介状がない場合にはお金が別途かかる、という性格のものだと思いますが、これに対して公的な助成をするということはなかなか難しいという印象です。ただ、その負担が重いと感じられる方も多いようですので、今後の課題とさせていただきます。ありがとうございます。

#### 参加者（星和幼稚園）

台風被害についてお伺いします。この 1 年で、どのような対策をされてきたのかについてお聞きします。ポンプ車の購入については市報などでも見ましたが、冠水しないようにするための対策、冠水した後の対策について具体的に教えてください。

#### 市長

市内には、元福岡や滝以外にも低い地域があり、ここを冠水しないようにするための対策としては、そこに流れてきた水を排水する、ということになります。万が一ゲリラ豪雨のような急激な増水があった場合に備えて、今お話のあったポンプ車を購入しました。このポンプ車については、国土交通省が大規模災害の時に使っているものがあり、去年の台風 21 号の被害の時に派遣してもらったものがあったのですが、ふじみ野市でも常時配備しておく必要があると考え、1 台約 5 千万円するものを購入しました。

それから現在は、川越江川都市下水路の改修工事を行っています。また、川越江川都市下水路やそれより下流側の福岡江川都市下水路は新河岸川に流れ込むのですが、その新河岸川からその先の荒川に流れ込む放流量を拡大できないか、国や県にお願いしているところでもあります。

去年の台風 21 号については、異例なことがありました。新河岸川の水門が

閉まってしまいました。その水門は一定の水位に達すると自動的に閉まる仕組みになっていました。今までは自動的に閉まるのを、手動で閉まらないようにしていたのですが、あの時は設定通りに閉まってしまった、ということです。それまで上流で降った雨量が多かったことや都市下水路に流れ込んだ雨量も多かったこともあり、何十年に一度の雨量だったのですが、そうは言っても実際に大きな水害が起きてしまったことや、水害への対策についてはしていかなければなりません。

現在の排水能力は1時間に55ミリまでの雨量を想定して設計されているのですが、一時的にでもこれを超えてしまうと、一気に水位が上がってしまう状況です。かつて想像できなかったような雨量がある、というのが実態でございます。ふじみ野市に限らず、都心も含めた全国各地で雨による水害が多発しています。水位が上がらないように全部の排水の仕組みを対策していくというのはなかなか困難な話ではありますが、昨年のような状況が発生しないようにするための対策は、さまざま実施しています。

参加者

先ほど、水門のことがありましたが、今までは自動的に閉まらなかったのに、去年の21号の時には閉まってしまった、ということでしょうか。

市長

閉まるのが通常で、今までは閉めないようにしてきた、ということです。その時の新河岸川の水位も上がっていたので、もしあの時閉めない操作をしていたら、新河岸川から逆流してしまっていた、ということも考えられます。閉めた時と閉めなかった時、どちらの方が被害が小さくて済んだのか、という判断は困難なものだったと思います。

参加者

冠水してしまった場合、その水をくみ上げて、どこに流すのでしょうか。幼稚園の近くに貯水池がありますが、あれは川越市の池、ということになりますか。くみ上げた水を池に流す、ということはしないのでしょうか。

市長

くみ上げて流す先は、新河岸川です。池については、埼玉県が管理しています。あの池は、新河岸川が危険な状況になった時に、新河岸川の水を貯めるためにありまして、池に溜まった水は、どこかに流すことはせず、地面に浸透していくようになっています。

参加者

新河岸川に流れきらずに地域が浸水してしまった場合は、結局は排水先の新河岸川の水量が多い間は、地域は浸水した状態のまま、ということになってしまうのでしょうか。

市長

雨の降り方にもよりますが、雨にはピークがあって、必ず水位は下がっていきますので、浸水した状態のまま、ということにはなりませんし、できるだけ早く水位を下げるために、排水作業を行っています。

参加者

市内に冠水した場所があった場合、私たちはどのようにその情報を知ることができるのでしょうか。幼稚園バスでの送迎があるのですが、高架下などで水が溜まっていることがあります。冠水や浸水の情報事前に知ることはできないのでしょうか。市の職員がパトロールをして、どの場所が冠水しているなどの情報をFメールなどを通じて流すことはできないのでしょうか。

市長

おそらく、お住まいの地域に冠水の状況が発生している時は、市内全域で冠水が発生している状況だと思います。職員も、まずは現地へ行って道路を通行禁止にする、などの対策に追われることになり、詳細な情報発信がなかなかできない状況です。

また「この道が通れない」という情報を流したとすると、今度は「通れるようになりました」という情報を流す必要があります。申し訳ありませんが、現状では、実際にその時にその場所で通れるか通れないかを確認していただく状況です。

参加者

先日の台風24号の時は、それ以前の台風と違いFメールで避難場所や車の移動についての連絡がありませんでしたが、それはどうしてでしょうか。

市長

先日の台風はいわゆる「風台風」という特徴だったため、市内で冠水の被害はほぼないという予測でしたので、流しませんでした。

参加者

夜中に台風が通過した場合、避難勧告をいつ出すのでしょうか

市長

いつ出すのか、については私が判断します。避難勧告というのは今まで出した例がないのですが、今年の台風 21 号の時には夕方の 6 時半頃に、元福岡地域と新河岸川流域に避難準備情報を出しました。避難準備情報は、自力避難困難者や障がいのある方に対して早めの避難を呼びかけるものですが、実際に避難所に来た方はごくわずかでした。避難準備情報を出してはいましたが、まさかうちまで水が来るとは、と覚えておられた方が大半だったようです。

#### 参加者

要望が 2 点あります。養老橋の氾濫危険水位をホームページ上に記載していただきたいです。現在、橋の様子を画像で確認できますが、橋脚などに推移を表示することで、防災意識の向上と緊急時の水位の確認ができるようになると思います。

もう 1 点は、今回星和幼稚園は止水留めを設置することになりました。これらの対策には市の補助金が全く出ないと聞いています。子どもたちの安全のための取り組みに補助金を出していただきたいと思います。

#### 市長

補助金については、今の制度上は難しいのかな、という印象です。国の方でも防災対策に対する補助制度がありますが、なかなかその規定にあてはまらない、という現実があります。私自身の考えではなく、その制度の考え方として、幼稚園を開園するに当たって、あの場所を選定されたのは幼稚園である、ということがあるようです。

橋脚には水位計がついているのですが、そこまで画像として映しておりません。カメラについては、今年の台風 21 号の被害を受けて、県に要望して設置してもらいました。細かい水位までは見えないけれど、川の状況を確認できる、というところまで、まずは実現しました。

#### 参加者

水位を目で見て「危険だ」ということが分かれば、浸水被害を考えなければならない地域に住んでいる人も、いつの時点で逃げたらいいのか、ということが分からない人にとって効果があると思います。

Fメールでの情報についても、安全だと判断したから情報を流さない、ということでしたが、住んでいる人にとっては安全だとは思えずに不安で、お子さんがいる方は一晩中眠れなかった、という人もいました。

幼稚園も、そこに建てたということは仕方ないし、入園する際にも説明はあります。保護者もそれは分かって通園させています。知りたいのは、台風が近づいている時に「今安全なのか危険なのか」ということですので、よろしくお願いします。

市長

避難準備情報というのは逆に、今すぐ危険が迫っているわけではない、という情報でもありますし、冠水の危険がある場合には、Fメールや防災行政無線、そして、拡声器を付けた車で地域をくまなく回るなどの対策をしています。水位の表示については、ご意見として伺いました。ありがとうございます。

参加者

住民としては、この台風でどうなるのか、安全なのか安全じゃないのかが一番気になることで、事前にFメールをいただければありがたいと思います。

市長

今、全国の至る所でそうなのですが、台風やゲリラ豪雨のような自然災害が多くなっています。そんな中、総務省消防庁から自治体に対して「空振りでもいいから避難勧告を出しましょう」と言われています。ふじみ野市としても、去年の台風21号で大きな被害になった元福岡地域のことも考え「おそらく去年の台風21号ほどの雨量はないだろう」という予測は立っていたとしても、予測を大きく上回る可能性はゼロではないので、台風が接近して雨が降っていたら、市役所の駐車場を開放し、車を避難させることができますという体制を取り、地域をくまなく巡回してその旨を周知したりしています。避難が必要な時には引き続き、適切に情報提供をしていくと同時に、ご提案いただきましたホームページでの情報提供についても検討していきます。

参加者（香取第一幼稚園）

現在、ふじみ野市内の学区は道路で区切られていると思います。清見地区に住んでいる我が家は、一番近い上野台小学校まで300m、指定されている学校である元福小学校までは1kmある上に、坂道もあります。子どもが2人いるのですが、2人とも喘息を持っていて距離の長い通学が難しいです。特別な事情があれば通学区の変更が認められるということで、そちらを検討していますが、目と鼻の先に小学校、中学校があるのに離れた学校へ行かなければならない地域も多いと思います。できれば、道路で学区を区切るのではなく、家から一番近い距離の学校を選べるようにしていただけたらいいなと思います。

市長

すべてのご家庭のお子さんが全員、一番近い学校を選べるようにする、というのはなかなか難しいことです。ご質問にあったように、距離の離れた学

校に通うことが困難な理由があれば、指定された学校以外の学校に通うことができる制度があります。学区の見直しというのは、教育委員会の業務の中で最も難しい仕事と言われていまして、道路が1本ずれるだけで、助かる人と困ってしまう人が出てしまいます。家から一番近い学校に通えるように、とした場合、まとまった住宅の開発があると、児童生徒の数に大きな偏りが出てしまうことも考えられます。学校までの距離ももちろん重要ですが、学校の適正な規模を維持していく、ということもまた、必要になります。

今現在は、上野台小学校の人数がかなり増えていて、元福小学校は逆に減ってきています。学校運営上、適正なバランスを心がけたいのですが、なかなか難しい状況です。また「どこの学校の学区が見直されるかもしれない」という情報が流れると、またたく間に噂となって広まってしまうほど、関心の高い事でもあります。

昔、今の上野台小学校は「第4小学校」という名前の学校で、道を挟んですぐ隣に第2小学校があり、2つの小学校が並んでいる状況でした。上野台団地の子どもたちが通うための学校が必要な時期があり、そういうことになっていました。しかし、地域の子どもの数が徐々に減って、2つの小学校を合計しても1つの小学校の適正な規模に満たない、という状況ができてしまいました。学校が2つあるということは、校長先生も2人いて教頭先生も2人いて、ということになり、規模を適正にするために、1つの学校にしよう、ということになりました。

当時、第2小学校は市の土地、第4小学校は国有地の借り受けでした。国有地は学校のための用地としてなら安く借りられるということもあり、それを継続して、市の土地だった第2小学校の土地と福岡中央公園周辺の団地の土地を交換して、現在のような形になっています。福岡中央公園を大きくすることができたのはこのためでもありました。

私は、その時の学区審議会の委員をしていました。当時は市長でも議員でもなく、地元で商売をする1民間人として参加していました。審議している期間に、私のお店の前に、ある地域の保護者の方たちがたくさん押し寄せてきて、学区変更の反対運動をされたことがありました。1市民だった私のところにまで人が押し寄せてくる、という、そういうことに発展することもある問題だと思っています。

でも、やはり丁寧に説明して、適正な学区にしていく必要があると思います。福岡中学校は、学校の目の前に住んでいる人が花の木中学校に通う、ということもあります。昔からの流れというものもあって現在の状態になっている、ということもまたご理解いただきたいと思います。

嬉しいことに、現在学校に通う子どもが増えてきているということもあり、学区を見直さなければならない場所も、いずれ出てくるかもしれないと教育委員会でも考えているようです。

司会

他にご質問がなければ終わりにしたいと思います。本日は有意義なお時間、ありがとうございました。

市長

ありがとうございました。限られた時間なので、もっともつとご意見があり、いろんな思いがあると思います。私たち行政は、市民の皆さんからお預かりした税金を使って、道路のこと、公園のことなどに限らず、さまざまなことを行っています。ご家庭において、家計の収入に応じて買い物したりローンを組んだり、ということをすると思います。市も同じで、お預かりした税金の範囲で、無駄を排除しながら、必要なことにお金をかけていく、ということが大切です。ご家庭の中で、親が我慢をしてでも、子どものために、ということがあろうかと思えます。これは、まちの考え方も同じで、子どもたちにかけるお金は、経費ということではなく、未来への投資だと考えています。

ここにお集まりの皆さんの中にもいらっしゃるかもしれませんが、道路や公園、公共施設はすべて、市役所のもの、というとらえ方をされることがあります。でも、それら全てのもは、作る時も維持管理についても、全て皆さんのお金を使ってやっています。まぎれもなく、公共施設というものは市民の皆さんの財産であると言えます。その管理を委ねられているのが、市役所という事務所で、その所長が市長である私、ということになります。

子育て中の皆さんの声を直接お伺いできたことは大変ありがたいと思っています。私が政策を進めていくに当たって、子育ての当事者からのご意見を聞いた上で努力している、ということは何よりも説得力があります。

皆さん自身がまちづくりの主役です。小さな声、切実な声を可能な限り市政に反映させていきたいと思っています。

今日は皆さんお忙しい中お集まりいただいていると思います。皆さんの一生懸命な子育てに敬意を表するとともに、お子さんたちが健やかに成長していくことを祈念しましてお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

広報広聴課長

それでは、本日のふれあい座談会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございます。